

# NSP スイミングスクール

## 会 則

### 第1条 (名 称)

本スクールはNSPスイミングスクール日置B&Gという。

### 第2条 (位 置)

本スクールは鹿児島県日置市東市来町湯田3465-1におく。

### 第3条 (目 的)

水泳を通じて思いやりある青少年育成と、生涯学習事業の一環として地域社会のスポーツ振興を図ることを目的とする。

### 第4条 (スクール会員証)

- (1) スクール会員証でスクール以外の日にプールに入場することができます。  
(入場の際は事務所窓口でスクール会員証を提出して下さい。)
- (2) 会員証の破損・紛失の場合は有料(1枚 500円税込)にて再発行します。写真を含む。

### 第5条 (会 費)

- (1) 入会金・月会費は別に定めます。
- (2) 一旦納入された会費等は理由を問わず返還しません。
- (3) 月会費は前納とし、前月の25日までに指定袋にて納入してください。
- (4) 指定用品の水着・スイミングキャップを購入し参加してください。

### 第6条 (滞 納)

月会費の納入が3ヶ月連続して滞った場合、スクール参加を停止させて頂き退会扱いとします。退会の申し出が無い限り、在籍扱いとなり月会費が発生します。

### 第7条 (進級テスト)

- (1) 年に4回(6月・9月・12月・3月)行います。
- (2) 進級者には合格証を発行します。
- (3) 級が昇級した場合は指定のワッペンを購入してください。
- (4) 進級テストは原則として選択している曜日に受けてください。ただし、事前に欠席することが決まっている場合は、あらかじめ他の進級テスト日に振替するようにしてください。
- (5) 進級テスト当日に欠席された方は、進級テスト期間内に振替をしてください。  
※進級テストの翌週まで通常練習中に進級テストを受けられることとします。

### 第8条 (休 会)

- (1) 休会とは病気や怪我で練習に参加できない場合をいい、休会期間は月初めから月末までの1ヶ月間とし最大3ヶ月間とします。

- (2) 休会する月の前月 25 日までに所定の休会届書を事務所へ提出してください。
- (3) 休会中は在籍料として、1ヶ月あたり 800 円を指定の月謝納入袋にて納入してください。

#### 第 9 条 (コース変更)

- (1) コース変更とは練習する曜日・時間・練習回数を変更する場合をいいます。
- (2) コース変更するには変更希望月の前月 25 日までに所定の変更届出書を事務所へ提出してください。
- (3) コース変更には手数料 200 円が必要です。

#### 第 10 条 (登録変更届)

住所・電話番号等を変更された場合は、登録変更届出書に必要事項を記入し、事務所へ提出してください。

#### 第 11 条 (退 会)

退会する場合は、事前に退会届出書に必要事項を必ず記入のうえ、退会する月の 25 日迄にスクール会員証と一緒に事務所へ提出してください。

(例：3 月末日に退会される場合は 3 月 25 日までに退会届を出してください。)

#### 第 12 条 (除 名)

本会則に違反する等、会員としてふさわしくないと認められる者は除名することがある。

#### 第 13 条 (休 校)

悪天候(台風・積雪等)及びやむを得ない事情によりスクール開催が不可能な場合、中止する事がありますのでご了承ください。

※開催できなかった練習分は後日振替となりますので予めご了承ください。

#### 第 14 条 (振 替)

- (1) 振替とは練習を欠席する(した)場合、他の曜日・時間で練習を消化する事をいいます。フリーコースには適用されません。
- (2) 有効期限は欠席をする(した)月を含め前 1 ヶ月、後 2 ヶ月)  
例 1：6 月 10 日に休むことが事前に決まっている場合は 5 月 9 日から 8 月 9 日までに振替できます。  
例 2：6 月 10 日に欠席した場合は 6 月 11 日から 8 月 9 日までに振替できます。
- (3) 週 1 回コースは月 1 回の欠席分、週 2 回コースは月 2 回、週 3 回コースは月 3 回の欠席分まで振替することができます。
- (4) 休会月への振替はできませんが、再開月に振替ができます。  
例：6 月 10 日に欠席し 7 月休会 8 月再開の場合・・・8 月 9 日までの期間に振替
- (5) 振替練習を希望する場合は、所定の振替申込書に必要事項を記入の上、振替練習を希望する前日までに事務所へ提出してください。
- (6) 進級テストは原則として選択している曜日に受けてください。ただし、事前に欠席することが決まっている場合は、あらかじめ他の進級テスト日に振替するようにし

てください。

(7) 進級テスト当日に欠席された方は進級テスト期間に振替をしてください。

※進級テスト週間の翌週まで通常練習中に進級テストを受けられます。

#### 第15条 (管理責任及び傷害等)

健康については自己管理し、施設の賠償責任に値しない事故・疾患について一切の異議、請求の申立てをしないものとします。

#### 第16条 (個人情報の保護)

本スクールでは入会登録者の皆様の個人情報については、安全に管理して適切に管理します。取得した個人情報は、業務目的の範囲を超えての利用は致しません。

日置市 B&G 東市来海洋センター  
指定管理者 株式会社日本水泳振興会

付則

改訂

この会則は、平成31年4月1日から施行する。

この会則は、令和2年10月1日から施行する。

第4条(1)(2)、第14条(2)

この会則は、令和4年9月1日から施行する。

第14条(2)(4)、料金システム、届出の必要なもの

(休会届・退会届・クラス変更届・登録変更届・振替届)